

■ 平成 24 年度の主な取り組み

1 コミュニティの自治の確立に向けた取り組み

(1) 広報紙「コミュニティ通信」の発行〔継続〕〔進行管理項目 I-1(1)〕

コミュニティの特色ある活動事例などを紹介したコミュニティ及び市民向けの広報紙を発行する。

- ・発行日 : 4月1日、7月1日、10月1日、1月1日
- ・発行部数 : 各号 45,000 部
- ・配布先 : 自治協議会、自治会・町内会など（地域で回覧）

(2) 「地域情報発信支援事業」の実施〔継続〕〔進行管理項目 I-1(1)〕

自治協議会の希望に応じて、ブログの開設や運営方法の講習会等を行い、インターネットを用いた地域情報発信の支援を実施する。
また、テレビ放送「J:COMチャンネル福岡」を通じ、地域の活動やイベントの周知を行う。

(3) 「公民館地域人材発掘・育成支援事業」の実施〔新規〕〔進行管理項目 I-1(2)〕

地域活動の担い手づくりを通じてコミュニティの活性化を図るため、団塊の世代や地域ボランティアに関心を持つ人など、地域における多様な人材のコミュニティデビューを促す事業の企画を公民館から募集し、選考により 10 公民館で実施する。
また、実践報告会などを開催し、先進的な事例や成果を公民館等で共有し、効果的に活用する。

(4) 「自治協議会サミット（仮称）」の開催〔進行管理項目 I-2(1)〕

平成 21～23 年に開催した「住民自治フォーラム」を改編し、各校区での成功事例をより具体的に紹介する「福岡市自治協議会サミット（仮称）」を開催する。

- ・開催日時 : 平成 24 年 11 月 6 日(火)〔予定〕
- ・会場 : ももちパレス（収容 800 人、早良区百道二丁目）
- ・内容 : ①自治貢献者感謝状贈呈式
②活動事例発表
③ディスカッション

(5) 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進への協力〔継続〕〔進行管理項目 I-2(2)〕

集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進に向けて、コミュニティと共働して取り組みを進めるため、具体的な支援策や有効な仕組みについて検討を進めるとともに、協力が得られるよう、業界団体に働きかけを行う。

※ このほか、各区において、事例発表会〔進行管理項目 I-2(1)〕、区自治協議会等会長会における勉強会への協力〔I-2(1)〕などを、引き続き実施する。

2 コミュニティと市の共働に向けた取り組み

(1) 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」の開催〔継続〕〔進行管理項目 II-1,2,3〕

市長、副市長、全局区長で構成する推進本部を年 2 回開催し、コミュニティとの共働に向けた取り組みを全庁的に推進する。
・開催時期 : 平成 24 年 8 月、12 月〔予定〕

(2) 職員研修の実施〔継続〕〔進行管理項目 II-1(1)〕

コミュニティと共働でまちづくりを行う上での基本的な考え方や心がけについて、職員の理解を促進するため、集合研修及び e ラーニング（パソコンによる個人研修）を実施する。

- ① コミュニティに関する全職員研修（集合研修）
 - ・実施回数 : 14 回（平成 25 年 1～2 月に実施予定）
 - ・受講者数 : 1,680 人程度（120 人程度×14 回）
- ② コミュニティ・ステップアップ研修（e ラーニング）
 - 〔第 4 回〕平成 24 年 10 月～25 年 1 月（予定）

※ 見直しにむけた具体的な事例などを紹介する予定。

(3) 市からコミュニティへの依頼等の見直し〔継続〕〔進行管理項目 II-2(2)〕

市がコミュニティに対して行っているさまざまな依頼等（協力依頼、情報提供、提案）について、引き続き着実な見直しの実行を推進する。

＜主な取り組み＞

- 8 月 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」（24 年度第 1 回）を開催し、平成 23 年度の状況を報告し、24 年度も引き続き見直しを実施するよう周知する。
- 12 月 平成 24 年度第 2 回本部会議で、引き続き見直しを推進する。

(4) 区レベルの各種団体のあり方の見直し〔継続〕〔進行管理項目 II-2(3)〕

区レベルの各種団体について、平成 23 年度末までに今後の方向を決定した団体については、主催事業の整理・見直し、連絡会的な組織への移行に向けて、準備・見直しを実施する。また、平成 23 年度末までに今後の方向について協議が整っていない団体については、引き続き見直しに向けた検討・協議を実施する。